

令和3年11月9日

第11回湯前町農業委員会総会議事録

令和3年第11回湯前町農業委員会総会議事録

令和3年11月9日湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時28分

2 出席委員（15人）

農業委員（8人）

1番 永田 平馬	2番 久保田 諭	3番 山本 武志	4番 平田 トモ子
5番 桑原 幸博	6番 稲森 英雄	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

主幹 山崎 祥子 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 報告第10号 許可不要転用届について
- 第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 第4 第26号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5 第27号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第6 第28号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第7 第29号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：山 崎 ただいまから令和3年第11回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。
- 議 長：前 川 皆さま、お疲れ様です。気温の方も下がって、少し涼しくなりはじめたかなという感じもしております。
人・農地プランの各地区を回るのも本日の検討会をもって、だいたい湯前町全域が終わるかなという感じで、私もできる限りは参加して、皆さんの意見を聞いたりしてますけれども、なかなか難しい話で、一人ひとり意見があって、それなりに皆さん考えておられるところかなと思います。2回目の話し合いからは、1回目の話し合いとは違った形式になり、町主導での意見の聞き取りになりましたが、意見がまとまって、ある程度したら報告の方もよろしくお願ひしたいと思います。それでは進めさせていただきます。本日は、全員出席であります。また推進委員さんにおかれましてもご出席いただいております。ありがとうございます。湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません。議長指名でよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。それでは、6番 稲森委員 7番 野田委員よろしくお願ひいたします。
次に進みます。日程第2、報告第10号 許可不要転用届についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：山 崎 報告第10号 許可不要転用届についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件でございますが、何かご質問等はございませんか。
(発言なし)
無いようですので、次に進みます。
日程第3、報告第11号 農地法第18号第6項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：山 崎 報告第11号 農地法第18号第6項の規定による通知についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件でございますが、何かご質問等はございませんか。
(発言なし)

無いようですので、次に進みます。

日程第4、第26号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：山崎 第26号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日、調査第2班により調査会が行われておりますので、山本班長より調査結果の報告をお願いいたします。

3番：山本 本日、午前中に稲森委員、平田委員、林田委員と山本と事務局の6名で調査をしました。何も問題はないと思われまので、審議の方よろしくをお願いいたします。

議長：前川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
推進委員さんからも何かありましたらお願いします。

推進委員：岩野 9番の方は、航空写真だと木が植わってるのですか。

畑で、荒らしてあったところをそのまま売られるということですか。

事務局：山崎 以前、栗が植えてあり、航空写真はその時のものになります。現在は、伐採してあり何も無い状態です。

議長：前川 ほかにごございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。第26号議案について許可するのが妥当であると思われる委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員。よって第26号議案については許可することに決定いたしました。

次に進みます。日程第5、第27号議案 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：山崎 第27号議案 農地法第4条の規定による許可申請についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前川 ただいま説明が終わりました。本件につきましても本日、調査第2班による調査が行われておりますので、山本班長より調査結果の報告をお願いいたします。

3番：山本 報告いたします。調査の結果、何も問題ないと思われまので、審議の方よろしくをお願いいたします。

議長：前川 ただいま説明がおわりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。第27号議案について許可するのが妥当であると思われる委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員。よって第27号議案については許可することに決定いたしました。

次に進みます。日程第6、第28号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局：山 崎 第28号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件につきましても本日、調査第2班による調査が行われておりますので、
山本班長より調査結果の報告をお願いいたします。

3番：山 本 報告いたします。調査の結果、何も問題ないと思われまので、審議の方よろしくをお願いいたします。

議長：前 川 ただいま説明がおわりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
(発言なし)

無いようですので、採決いたします。第28号議案について許可するのが妥当であると思われる委員の挙手を求めます。
(全員挙手)

挙手総員。よって第28号議案については許可することに決定いたしました。

次に進みます。日程第7、第29号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：山 崎 第29号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前 川 ただいま説明がおわりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
推進委員：那須 3107番の貸し手の方の地区はあってますか。

事務局：山 崎 間違っておりました。訂正しておきます。

議長：前 川 ほかに何かございませんか。
(発言なし)

無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員挙手)

挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で本日の審議はすべて終了いたしました。
これをもちまして令和3年第11回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時46分であった。

12月の総会は12月9日（木）午後13時30分とする。

会場は洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和3年12月 9日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄

湯前町農業委員会委員 野田 美智晴